



# 撤回! 「救急・集中治療における生命維持治療の 終了/差し控えに関する4学会合同ガイドライン」 法律の制定なしに「安楽死」=「尊厳死」を実行

私たちやめての会（やめて!!家族同意だけの「脳死」・臓器摘出!市民の会）は、尊厳死法制化の動きに一貫して反対しています。最近では、昨年夏の参院選に向けた国民民主や参政党、維新が「尊厳死」法制化を財政対策と絡めて主張したことに対し、公開質問状や集会の開催などの闘いを強化してきました。

ところがこのような極右諸政党の動きとは別に、事実上の「安楽死」法=「尊厳死」法推進が飛び出してきました。日本集中治療医学会、日本救急医学会、日本循環器学会、日本緩和医療学会の4学会による「救急・集中治療における生命維持治療の終了/差し控えに関する4学会合同ガイドライン」（以下、「4学会合同ガイドライン」と表記）です。

これは例えば、医師が人工呼吸器を止めて、患者が死に至った場合であってもこのガイドラインに則って行われていれば、刑事罰に問われず、社会倫理的にもオッケーなのだと言っているのです。

すなわち、このガイドラインがあれば、「安楽死」も「尊厳死」も法整備のないまま、可能となるのです。

やめての会は、急遽、4学会合同ガイドラインの危険性をさまざまな形で訴えて来られている川口有美子さんをお迎えし、ガイドライン撤回を求める集会を企画しました。ぜひご参加ください。

川口有美子さんを迎えて4学会合同ガイドライン撤回要求集会

日時 2026年5月9日(土)13時30分~16時30分

場所 エルおおさか708号室 資料代500円

主催 やめて!!家族同意だけの「脳死」臓器摘出!市民の会  
尊厳死法知らない連絡会

〒530-0047 大阪市北区西天満1-9-13 パークビル中之島501号  
冠木克彦法律事務所内 TEL:06-6315-1517

